

2020年10月以降入学の留学生のみなさん

学生教育研究災害傷害保険（学研災）・インバウンド付帯学総の加入について

留学生の皆さんが安心して大学生活を送るためには、万一の事故に備えておくことが必要なため、学生本人のケガ（病気を除く）や、第三者への賠償を求められる場合に備え、比較的廉価な保険料で加入できる全国規模の統一的な補償制度の下記の2つの保険（学研災とインバウンド付帯学総）に必ず加入してください。

●【基本補償】学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学研災は、日本国際教育支援協会が取り扱う学生向けの保険で、学生が大学の授業中や実験中、学校行事や課外活動に参加しているとき、また通学中などの事故により生じた傷害について補償します。

神戸大学では在学学生全員が加入することとしています。詳しい補償内容や保険料については、学生支援課（学生センター）でパンフレットを配付しています。また、下記のURLで確認してください。

神戸大学ウェブサイト：保険について

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/student/insurance/index.html>

【加入方法】

ゆうちょ銀行（郵便局）での申し込み（専用の振込取扱票を用いて、ゆうちょ銀行（郵便局）での振込）

●【上乘せ補償】外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）

この保険は基本補償の学研災にご加入いただいた留学生のみ加入できます。

神戸大学では原則として入学時に留学生全員が加入することとしています。

近年、自転車事故や器物破損により学生が高額の損害賠償請求を受けるなどのトラブルが多発しています。本学でも、留学生が自転車で走行中に接触事故を起こして、加害者になり高額な損害賠償請求を受けたケースがありました。

また、国内で病気やけがで病院に入院して高額な医療費を支払ったり、留学生の入院中に母国から親族が日本に来る際に高額な費用がかかったケースがありました。

この保険は、私生活を含む24時間、365日のけがや病気、賠償事故など、学生生活全般の事故を補償するものです。

万一が事故が起きた時の対応は、英語による「メール」で各種照会・事故の連絡の受け付けが可能であり、示談交渉サービス（国内の事故のみ）も含まれています。

留学期間に合わせて月単位で加入することができます。

神戸大学では、救援者費用補償を含むAタイプまたはCタイプへの加入を強く推奨します。

借家人賠償責任等のオプションをつけた場合は、救援者費用補償を含むEタイプまたはGタイプへの加入を強く推奨します。

詳しい補償内容や保険料については、国際交流課でパンフレットを配付しています。また、下記の URL で確認してください。

神戸大学ウェブサイト：保険について

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/student/insurance/index.html>

【補償の対象】

1. 個人賠償責任

※国内での事故に限り示談交渉サービス付き

(例) 国内外で学生本人が偶然な事故により他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりしたとき。
インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。

2. 死亡・後遺障害

(例) 国内外で学生本人が急激かつ偶然な外来の事故で死亡または後遺障害を被ったとき。

3. 治療費用

(例) 国内で学生本人がケガや病気で入院または通院したとき。

4. 救援者費用等

(例) 国内外で学生本人がケガや病気で継続して3日以上入院し、入院中の世話のために親族が
駆けつけたときの交通費や宿泊料等

【加入方法】

加入方法は下記のどちらかを選択してください。

- 1) スマートフォンやPCからのWeb加入（パンフレット表紙のQRコード読み込み）。
- 2) ゆうちょ銀行（郵便局）での申し込み（専用の振込取扱票を用いて、ゆうちょ銀行（郵便局）での振込）

（問い合わせ先）

神戸大学国際部国際交流課生活・修学支援グループ

TEL:078-803-5264

Email: intl-ryulife@office.kobe-u.ac.jp